

生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修開催

介護福祉士などの資格がない人でも、この研修を受けることで「生活援助型訪問サービス」(※生活援助(調理・洗濯・掃除など)のみのサービス)のヘルパーとして従事できるようになります。

日時

12月1日(木)、8日(木)の2日間

※両日とも 9時～17時

場所 佐賀県立生涯学習センター「アバンセ」

参加定員 20人

受講料(テキスト代) 1,500円

※振込手数料は受講者負担

対象者 ①、②のいずれかにあてはまる人

- ①佐賀市、多久市、小城市、神崎市および吉野ヶ里町内に居住し、かつ、住所を有する人で、生活援助型訪問サービスに従事する意思がある人。
- ②佐賀市、多久市、小城市、神崎市および吉野ヶ里町内の生活援助型訪問サービスなど(居宅サービスを含む)の指定を受けた事業所に勤務する人または採用を予定している人。

申込締切 11月24日(木)

申込先 公益財団法人

介護労働安定センター佐賀支所

☎28-10326

☎40-11134

その他

税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)は、税を考える週間です。国税庁ホームページでは、国税庁の取組や税に関する情報を紹介しています。

問 佐賀税務署

☎32-7511



▲国税庁HP



▲イスrael 庁イ特 税ボ度 サイ ン制

全国一斉「女性の権利強化週間」

女性をめぐる人権問題に積極的に取り組むため、専用電話による相談窓口の開設時間を延長します。

日時

11月18日(金)～24日(木) 8時30分～19時(ただし19日(土) 20日(日)、23日(祝)は10時～17時)

専用電話番号

☎0570-0700-810

※強化週間以外は平日8時30分から17時15分まで受付

問 佐賀地方方法務局

人権擁護課

☎26-2195

佐賀県の最低賃金額が改定されました

地域別最低賃金

853円 (32円アップ)

効力発生日

令和4年10月2日

※特定最低賃金は、現在、改定審議中です

くわしくは、佐賀労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。

問 佐賀労働局労働基準部賃金室

☎32-7179

幸せは口の健康から

口の状態は健康寿命と深い関わりがあります。「唾液の減少」や「飲み込みなどに使う筋力の低下」などは、食べる機能の低下だけでなく、全身の衰えにもつながります。健康で元気に長生きするために、定期的な歯科健診を受けて自身の口の状態を把握し、適切に治療しましょう。

県内の76歳の人を対象に「歯あわせ健診」を実施しています。対象者には、4月に受診券を送付していますので、ぜひ受診してください。

問 一般社団法人佐賀県歯科医師会

在宅歯科医療推進連携室

☎25-2291

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

令和4年秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えます。お出かけ前や就寝前には、もう一度火の元を確認しましょう。

2022年度全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り』

『火の用心』

■実施期間

11月9日(水)～15日(火)

★住宅用火災警報器は、命を守る切り札です。いざという時のために点検とお手入れをお忘れなく。また、10年を目安に交換しましょう。

問 佐賀広域消防局予防課

☎33-6765

広告

テレビとインターネットセットで

ず〜っとお得 最大割引 1,430円 月額 2,970円からインターネット!

テレビ基本コース + インターネット = 880円割引

テレビベーシックコース + インターネット = 1,430円割引

多久ケーブルメディア ☎0952-75-8585

多久市北多久町多久原2700-2

ピックアップ